

「えひめ無事故・無違反123コンテスト“2023”」Q&A

Q 1	物損事故の当事者や、追突事故の被害者となった場合はどうなりますか。
-----	-----------------------------------

A 無事故・無違反の達成判断は、行政処分の有無（点数が付されたかどうか）により決定することと取り決めてありますので、交通事故の当事者となった場合でも、行政処分の対象とならなかった場合は達成したことになります。

Q 2	4人以下のチームでも参加できますか。
-----	--------------------

A 団体や事業所などからよくある問い合わせですが、家族や友人等をお誘いの上、必ず5人1組で参加いただきますようお願いいたします。

Q 3	会社などの団体で参加する場合、団体の代表者が、一括して運転記録証明書を受け取ることはできますか。
-----	--

A 実行委員会事務局及び自動車安全運転センターからの通知や連絡は、申請書の代表者欄に記載されている方に行うこととなりますので、同欄に受領したい方の氏名・住所を記載していただければ、一括して運転記録証明書を送付します。

この場合、申請書はチーム毎に作成し、取りまとめて申し込んでください。

なお、一括受領される場合、各団体内の参加者に、その旨事前了承をとりはからっていただきますようお願いいたします。

Q 4	Q 3のように安全運転管理者（運行管理者）等が一括して申請した場合、参加料の払込はチーム毎にしなければならないのですか。
-----	--

A コンテスト参加料(1チーム5,000円)については、一括して支払うことが可能です。

この場合、参加申込書裏面に銀行名等を記入の上、全チームの参加申込書を添付の封筒にまとめて送付してください。

別々の封筒で送付する場合は、参加申込書裏面上部の欄外に一括して振込んだ際の振込名義人(代表チーム名)を必ず記載してください。

Q 5	海外旅行券が当選した場合、必ず当選チームで海外旅行に行かなければならないのですか。
-----	---

A 当選した賞品の用途につきましては、当選者個々のものでありますので、必ずチーム全員が一緒にご使用いただく必要がありません、

また、旅行券は、上海・ソウル旅行に必要な金額に相当する額面の「トラベルチケット」であり、行先等の特定・制限はありませんので、当選者の事情に応じて、上海・ソウル以外の旅行等に、自由に使用することができます。

Q 6	海外旅行賞や国内旅行賞が当選した時は、必ず参加申込者本人でなければ使用することはできないのですか。 家族に譲渡したり、参加者のうちの数人のみで使用したりできますか。
-----	---

A 「トラベルチケット」は無記名ですので、参加者以外のご家族等へ一部を譲渡されるなど、当選者以外の方が使用することもできます。

Q 7	自分のチームが無事故・無違反を達成したかどうか、わかるのはいつですか。また、賞品の当選時期はいつですか。公表されますか。
-----	--

A コンテスト終了後、令和5年1月上旬から順次、達成チームに賞状及び運転記録証明書を発送します。

また、2月中旬から下旬に予定しております抽選会を実施し、当選チームはホームページにて公表します。

なお、賞品の発送は、3月中旬から下旬頃を予定しております。